

平成 26 年度守口市特別会計後期高齢者医療事業予算

平成 26 年度守口市の特別会計後期高齢者医療事業の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,753,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 24 日提出

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1, 286, 112
	1 後期高齢者医療保険料	1, 286, 112
2 使用料及び手数料		120
	1 手数料	120
3 繰入金		459, 165
	1 一般会計繰入金	459, 165
4 繰越金		7, 600
	1 繰越金	7, 600
5 諸収入		3
	1 預金利子	1
	2 延滞金、加算金及び過料	2
歳 入	合 計	1, 753, 000

歳 出

(単位：千円)

歳 出 款	項	金 額
1 総務費		1,748,350
	1 総務管理費	54,157
	2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,694,193
2 諸支出金		4,600
	1 償還金及び還付加算金	4,600
3 予備費		50
	1 予備費	50
歳 出	合 計	1,753,000